

会員の皆さまへ

## 年会費改定のお知らせ

会員の皆さまには、平素より法人会の事業活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当会では令和8年5月21日に開催された「第14回定時総会」の決議に基づき、令和9年4月から年会費を改定させていただくこととなりました。この度の会費改定は、昭和57年5月に社団法人として発足して以来44年ぶりとなるものです。

各種事業の開催につきましては常にコストを意識した運営に努める一方、諸経費削減にも努めているところではありますが、近年の物価上昇に伴い事業運営経費が増加し、今後の財務収支は厳しい状況であることから、現行会費による安定的な運営が難しい状況となっております。

会員の皆さまにはご負担をおかけすることとなりますが、今後もより良い会員サービスを提供できるよう努めますと共に、公益法人として地域社会へ貢献して参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人西川口法人会  
会長 細田 忠良

### 改定内容 (令和9年4月1日より)

会員区分	現行年会費	改訂後年会費
正会員	7,200円	9,600円
系列会社(※)	3,000円	4,000円
賛助会員	7,200円	9,600円

(※) 正会員と同一経営者または配偶者及び二親等以内の親族が経営する会社

本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人西川口法人会 事務局 TEL:048-258-5811